
資料3 射水市と台北市士林区との友好協定に関する覚書を 仮締結します

令和元年7月に台北市内で予定している射水市と台北市士林区との友好協定に関する覚書の本締結に先立ち、日台観光サミットの機会を利用して仮締結を執り行うものです。

1 開催日時

令和元年5月24日（金） 午後5時から

2 開催場所

ホテルニューオータニ高岡 3階「万葉の間」

3 出席者

射水市：市長、議長、副市長、教育長

台北市士林区：副区長、台北市市民協会名誉理事長

4 立会人

富山県知事、台北駐日経済文化代表処長（予定）（大使に相当）

5 交流内容

民間、教育、観光、文化など幅広い分野での交流を予定

6 見届人

射水市観光協会副会長 外12名

- ・（一社）射水市観光協会副会長、事務局長、専務、・射水商工会議所副会頭
- ・新湊うまいもん(株)代表取締役社長、・鷺北水産物加工(有)代表取締役
- ・海王交通(株)常務取締役、・真生会富山病院院長
- ・(株)新湊観光船代表取締役、・射水市ふるさと物産協議会会長
- ・射水平野土地改良区専務理事
- ・市企画管理部部長、・市産業経済部部長

（順 不同）

7 友好協定に至る経緯

○射水市長が理事長を務める射水平野土地改良区と七星農田水利会ななほしのうでんすいりかい（台北市）が姉妹会の提携を結んでいる縁から、行政レベルでの交流について提案され、推薦いただいた士林区と協議を始めることとなりました。

○本締結は、射水市では初めての海外との交流となる友好交流の提携です。

○平成31年2月下旬、市職員が士林区を訪問し、交流の内容について協議を行い、5月末に仮締結を行い、7月初旬を目処に台北市内で本締結を行うことで合意しました。